

会議名	令和5年 第1回外部評価委員会
日時	令和5年7月31日(月)18:00～20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、寺田委員、宮崎委員、小坂委員 【事務局:政策共創室 藤原室長、御坊谷室長代理、太田総括主査、石橋総括主事】
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会あいさつ</li> <li>2. 委員の紹介</li> <li>3. 委員長、副委員長の選出</li> <li>4. 市長から委員会への諮問</li> <li>5. 外部評価実施要領について</li> <li>6. 外部評価施策の選定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価施策の概要説明</li> <li>・質問票について</li> </ul> </li> <li>7. その他</li> </ol> <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会あいさつ</li> </ol> <p><b>事務局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。</li> <li>・本日の傍聴者は無し。</li> <li>・続いて、市長挨拶。</li> </ul> <p><b>市長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の皆様、本委員会にご参集、感謝申し上げます。</li> <li>・私は今年6月から泉州9市4町の関空協の会長に就任した。この間、関空の復活にずっと携わっており、3年前のインバウンドに対して8割程戻ってきている状況。しかし、4割を占めていた中国人観光客が戻ってきていない。中国人観光客を除いて外国人観光客が全体の8割が戻っているため、中国人観光客が戻り始めたら、これまで以上にぎやかな泉州になるだろうと考えている。</li> <li>・阪南市は総合計画を構想し、基本計画・実施計画を策定している。人口減少が非常に激しく稼働年齢層が減少し、子どもたちも減ってきた。高齢化率においては、34%程度。2040年には人口が4万人程度に減ってきて、高齢化率は45%にまで上っていく見通し。それに対して、どう対処していくのか考えていく必要がある。</li> <li>・そして一方では、阪南の財産である里海や豊かな里、プレーヤーとしての住民が財産だと思っている。いかに支援をさせていただくか、海をどのように保全をしていくのか、非常に重要となっている。そのことを阪南市の設計図として取りまとめたのが、総合計画。</li> </ul>	

- ・また、その基本計画を中心により重点的に町を活性化していくためにどうするのか、阪南市の総合戦略プランを立てて進めている。この総合計画の基本構想、時代の一步先を行くまちということを実現するために、基本計画を6本の柱で立てている。しっかりと確実に前へ進めるということが非常に大事。
- ・本市においては、令和3年2月に財政非常事態宣言を発出し、ご心配をおかけしているが、それについては15年先まで見通して、財政運営を行っている。
- ・令和3年度と同様に決算は黒字で推移し、経常収支比率も95%を下回るものと考えている。ただ、財政力指数は構造的なことから、非常に悪化している状態。
- ・基金においても、全体として40億程度は持っている。将来における各種の投資において、目的型の基金を設定して、しっかりと積んでいる。
- ・本日は内部評価を委員の皆様には客観的に外部評価として評価をしていただく。忌憚のないご意見をいただきたい。

## 2. 委員の紹介

### 事務局

- ・案件2、委員のご紹介。
- ・学識経験のある者として、壬生委員、掛谷委員。
- ・市民代表として、小坂委員、寺田委員、宮崎委員。
- ・市の出席者及び事務局として、市長の水野。
- ・事務局として、政策共創室より室長代理の御坊谷、総括主査の太田、総括主事の石橋。室長の藤原。

## 3. 委員長、副委員長の選出

### 事務局

- ・案件3の外部評価委員会の委員長副委員長の選出。
- ・条例第4条第1項により本委員会には委員長及び副委員長1名を置く。
- ・委員長については、第2項の規定により、委員の互選により定める。
- ・壬生委員のご推薦の発言があったが、それでよろしいか。(全会一致)
- ・本委員会の委員長を壬生委員とする。
- ・副委員長の選出。
- ・条例第4条により、副委員長は委員のうちから、委員長が指名する。

### 委員長

- ・掛谷委員を副委員長とする
- ・このメンバーで外部評価するのは2年目となるため、去年の経験を踏まえ、新しい視点を持ちながら、今年度もしっかりと外部評価していきたい。
- ・去年引き続き忌憚のないご意見をいただきたい。

## 4. 市長から委員会への諮問

#### 事務局

- ・案件4、市長から委員会への諮問。(諮問中)
- ・市長については、ここで退席。ご了承のほどよろしくお願いする。

#### 事務局

- ・議事進行については、条例第4条第3項の規定により、委員長をお願いする。

#### 5. 外部評価実施要領について

#### 委員長

- ・案件5、外部評価実施要領について、事務局から説明をお願いする。

#### 事務局

- ・資料1、阪南市外部評価実施要領(案)。基本的に昨年度から大きな内容の変更はない。
- ・委員会の公開について。委員会の会議は、原則公開とする。ただし、各施策の評価に係る協議については非公開とする。傍聴人に会議資料を配布するが、傍聴人が退席する時には返却をしていただく。公開した委員会の会議については、会議録の確定後に、会議録の写しを情報コーナーや市ウェブサイトで公表させていただく。
- ・外部評価の視点。4つの視点に基づいた評価の実施により、各施策の取組が、本市の課題解決の効果が発揮しているか、また施策シートの指標の分析、施策の達成状況や課題問題点の分析等が妥当であるか、今後の展開や令和5年度の取組方針等が適正か確認をいただきたい。
- ・質問票の提出。ヒアリングを円滑に行うため施策シート、事務事業シート等にかかる質問事項については質問票に記載して、ヒアリングのおおむね1週間前までに事務局に提出を依頼する。
- ・第2回目から第4回目までの事前質問票のスケジュールについて説明。
- ・担当課に照会をかけ事務局で取りまとめる。回答については、メールでお送りさせていただく。
- ・第2回目については、8月7日までに提出を依頼。
- ・第3回目については、8月10日までに提出を依頼。
- ・第4回目については、8月17日までに提出を依頼。
- ・ヒアリング出席者及び進行方法について。ヒアリングの出席は事務局である政策共創室と、説明者として施策の担当部長と担当課の3名が出席する。ただし、施策の担当課が複数ある場合については、事前調整のうえ説明者を指名する。
- ・傍聴については、上限10名。
- ・ヒアリングの進行順序について。施策の主担当課から概要説明が5分。質疑応答を30分程度。ヒアリング終了後は傍聴人に退席いただく。その後、各施策に対する評価の判定区分及び、判定理由を協議していただく。
- ・評価の区分について。4段階の判定区分で評価。星の付け方は、3つ。星が付かない場合はバーをつける。判定区分に至った理由や施策の状況、指摘事項の意見等を判定理由とする。
- ・委員会の実施スケジュールについて。本日は第1回目。第2回目が8月14日。第3回目が8月21日。第4回目が8月25日。第5回目が9月7日。

## 委員長

- ・事務局の説明の通り、各施策のヒアリングに関しては公開。
- ・委員会で議論する判定区分や判定理由は非公開。
- ・外部評価の結果については、会議録を市民に公開。
- ・会議録については確認をお願いします。
- ・案件5外部評価実施要領については、事務局案の通りとして、要領に基づき、本委員会を運営。
- ・案件6評価対象施策の選定について。今年度も皆と議論をしながら、評価対象の施策を選びたい。
- ・事務局と私で調整した候補の施策が11個。今年度の外部評価を実施する施策を6つに絞る。
- ・6つの施策について、第2回目から第4回目の委員会でヒアリングを行い、第5回目で評価結果を取りまとめる。

## 6. 外部評価施策の選定

### 委員長

- ・評価する6つの施策について議論していきたい。
- ・評価対象候補の施策について事務局より簡単に概要の説明を。

### 事務局

- ・令和5年度内部評価の結果一覧について。こちらは今回内部評価を実施したすべての施策の一覧。昨年度の委員会のご意見も踏まえ、事務局にて11施策を選定。
- ・101、協働共創社会の形成と促進。昨年委員の皆様から関心があった施策。この施策は一人一人が持つ多様な価値観を活かして、活躍しやすいまちづくりを進め、協働共創を進める重要な施策。令和4年度については、市民活動センターにおいて、高齢者のデジタルデバインド対策、企業と連携したスマホ相談員養成講座や、スマホ相談会を実施。
- ・また、市民活動センターの認知向上や団体の交流を持つためマルシェの開催やアウトリーチ等も実施。ワンアクションでは、まちづくりプレーヤーを登録するまちづくり人材バンクを我が市では掲げ、制度運用に向けた調査研究を行った。
- ・構築の完成まではまだ至っていないが、今市民活動センターにおいて新しく活動を始めた方、また事業者の方々等の顔を合わせながら、人材バンクの制度構築に向けた多様な人との関わりを作る取組を進めてきた。
- ・施策の指標が達成できていないことも踏まえ、内部評価では★2。今後は多様な年代の一人一人が持つ知識や経験がまちづくりに活かすことができるまちづくり人材バンク制度の構築を進めていく。
- ・また、地域内におけるデジタルデバインド対策に取り組むとともに、地域に出向き抱えている課題の把握に努め、地域の課題解決をめざしたコミュニティビジネス等の課題解決型ビジネスの社会的な企業の支援にも取り組んでいく。
- ・102、地域コミュニティの活性化。こちらも昨年、皆様にご関心あった施策である。緩やかな繋がりを活かした地域運営を行い、住みやすいまちづくりを進めるもの。令和4年度は、仮称まちづくり協議会条例の制定に向け、地域の方と一緒に地域力支援研修を通して必要性等について共有を行った。
- ・また、自治会の会長から構成する自治連合会に、迅速な情報共有やデジタル化を推進する目的で、

地域デジタル支援アプリを導入している。

- ・住民センターにおいては、今後のあり方として、地域の自主運営を基本方針として進めていくにあたり、10年間を見据えたロードマップを提示して、併せてその補足となる補助金要綱や減免のガイドラインを整備。地域運営組織を掲げ、設置にはまだ至っていないが、設置に向けた意見交換を行っており、各地域の会長や校区福祉委員等とともに、地域の現状や課題の協議を行った。
- ・施策の指標の達成はできていないことを踏まえ、内部評価では★2つ。  
今後は地域の主体的な意思に基づくまちづくりを進めるため、地域運営推進補助金の創設とともに、新しいまちづくりの組織の整備めざし、(仮称)地域まちづくり協議会条例の策定を進めていく。
- ・住民センターについては、維持管理の補助金を創設し、自主運営に取り組んでいただくための地域に対する運営・支援を行っていく。
- ・103、公民連携を推進するまちづくり。今回の総合計画で新しく出てきた施策である。近年、企業連携が増え、公民連携を推進するまちづくりを進めていく施策として一つ設けている。この施策は市民を中心とした産官学等の多様な組織が連携して地域課題解決に向けて取り組んでいる。令和4年度においては、阪南市と民間事業者等の連携協定の締結に関するガイドラインを策定し、市又は事業者からの連携協定の申し出から、締結に至るまでの円滑に進める体制の整備を行った。
- ・多様な団体企業と協定を結び連携協定にとどまらず、地域課題の解決に向けた連携事業を複数展開。連携事業については、成果が全国事例にも掲載されるなど、そこからまた新たな企業との連携に繋がるなど、高循環の仕組みが生まれつつあるという流れになっている。
- ・大阪関西万博のテーマの実現に向けた活動として、共創チャレンジという新しい活動を行っている。令和4年度末には、関西万博の開催都市である大阪市に次ぐ最大規模の登録数になっている。国の全国事例集等に掲載されるなどの市の魅力を高める取組も展開。
- ・また、企業の外部活力の一つとして、官民連携プラットフォームに取り組んでいる。これは企業がふるさと納税を行う仕組みがあり、企業版ふるさと納税のマッチング会に本市が参加し、専門的な知識やノウハウを有する企業からの人材派遣を促進する企業版ふるさと納税の人材派遣型の仕組みを活用して、公民連携を積極的に推進。
- ・SDGsの達成に向けた、優れた取組を提案する都市として、令和4年5月にはSDGs未来都市の認定。また、SDGsモデル事業にも選定。お茶とアマモから始まるカーボンニュートラル阪南COベネフィット創出プロジェクトというカーボンニュートラルを中心とした地域経済の活性化に向け、自立循環の創出をめざした取組を進めている。加えて、SDGsの推進として、市内小中学校において企業と連携したSDGsの出前講座の実施や、SDGsを推進するためのロゴマークの作成。広報誌や阪南TV、SNSなど様々なところで取組の発信も行っている。
- ・阪南市には実証実験ができるフィールドがあるということ、企業とのマッチング会などを初め様々な機会でのPRアプローチ。その結果、5件の実証実験の取組数に繋がっている。
- ・また、全国事例に選ばれた地域のデジタル支援アプリの導入した地域の課題解決プロジェクトについては、令和4年度は実証実験を行ったが、令和5年度からサービス実装に繋がっているため、実証実験から成果に繋がった取組もある。
- ・指標については、すべて達成できているものの、企業等からの提案を広く集めるための仕組みや、評価制度の構築に加え、地域運営組織など連携した地域の課題集めや多様な主体との連携するための話し合う場は今後必要になってくると考えているため、内部評価では★2つ。

- ・今後は、企業等からの提案を広く集めるための仕組みの構築を行い、共創プラットフォーム等構築をしていきたい。
- ・また、大阪関西万博に向けた取組の共創チャレンジについて、広く発信して魅力的な阪南市を作っていくことを重視している。
- ・SDGsの普及啓発の一環としては、市内のSDGs出前講座で、伊藤園や大阪ガス、また日本郵便局の企業連携にも繋がっている。
- ・104、シティプロモーションの充実。昨年の旧総合計画では広報の情報発信の強化という施策であったが、シティプロモーション推進課で施策の名称を改めて整備された。
- ・その施策は、市の魅力を効果的に情報発信して、都市のブランドのイメージを高めるとともに、移住定住の促進を行う。令和4年度は大阪市内や北摂エリア等の吹田市など、出張移住相談会を含め計7回開催。また、今後の移住施策の検討を生かすため、移住者アンケートも実施。移住者アンケートを含め、市の紹介等を行った件数は300件。移住相談に繋がった件数は約20件。
- ・情報発信の成果の一つとしては、令和5年の5月31日時点で移住定住のウェブサイトのアクセス件数は約10万回超。PR動画も一昨年作成し、再生回数は1万3,000回以上のアクセス。
- ・また、庁内関係部局で移住定住に関する情報共有や連携を強化するため、令和4年の12月に庁内横断的な組織を設置。
- ・遊休施設を活用した民間事業者が運営するサテライトオフィスの方を整備として、企業とのマッチングや視察ツアーを通し、阪南市を事業の拠点へと検討する企業に対してPRも行っている。
- ・ワンアクションとしては、移住の受け入れ体制の整備として、移住定住ウェブサイト内に移住相談ができる環境を整えている。移住希望者に対して阪南市の紹介や、移住等に関する各種相談をワンストップで受け付ける移住相談窓口を令和4年の6月に開設。
- ・ワンアクションの指標の人口の社会増減数については、新たに作成した移住定住のリーフレットや、昨年度に地上波での放送、それに加えてYouTubeやSNS等のさまざまな情報発信により移住定住の促進に取り組んだ。転入者については、令和3年から約100名の増加。転出は令和3年から比較すると10人の減少。直接的にこの事業の効果が繋がったか分からないが、一つの成果に繋がったと考えている。
- ・また阪南のテレワークステーションの利用者数や、阪南TVの視聴回数については、指標が達成できていないものがあったため、内部評価については★2つ。
- ・今後は市内外に向けてテレワーク施設の魅力やPR、また地域経済の活性化に向けたビジネスマッチングを実施するなど、交流人口や関係人口の増加をめざしていく。
- ・また令和5年度については対面での移住相談に加え、オンラインで移住相談を受け付ける移住相談会を開催。また、関西最大級の移住定住のイベントにも参加。移住定住は、さらなる強化をしていく。
- ・201、地域共生社会の実現。昨年の広報の実施策に挙がっている施策。この施策は誰1人取り残されない地域を支え合う地域共創社会の実現に向けて取り組む。高齢化率が34%を超え、市民の3人に1人が65歳以上。人口減少や高齢化が今後ますます進んでいくものと予想。そのような状況のもとで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのまちを構築するための地域福祉を積極的に推進していくために必要な施策である。
- ・令和4年度については、6部15課で構成する。共生の地域づくり庁内連携推進会議を開催し、ひきこもり支援や草の根ネットワークの開催など、制度のはざまにある課題の取組等を行った。

- ・また、コロナの影響により相談件数が減少しているが、サロンカフェにおけるイベントや泉南学寮におけるボランティア活動の支援している。
- ・これも福祉委員活動や、地域小地域ネットワーク活動を推進して住民の社会参加の促進にも寄与しているものと考えている。
- ・また、昨年は大阪信用金庫と連携し、要援護者見守り支援協定の締結も行っている。ワンアクションについては、地域づくりに向けた会議を掲げているが、コロナ禍の中でも感染予防対策に講じながら開催して目標値を達成。
- ・一方コロナの影響により様々な事業が通常通り事業が実施できておらず、実施を見送ったものもあるため、指標については達成できてないため内部評価は★2つ。
- ・今後は複合的な課題解決をめざし、地域づくりの支援に向けた取組を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施していく。
- ・また第4期の地域福祉推進計画の着実に実施を今後していくことと、地域住民の主体的な地域づくりに参加できる環境整備で包括的な支援体制整備を今後進めていく。
- ・304、循環型社会。こちらの施策は利活用できるリサイクル資源を増やして、循環型社会の形成の取組。令和4年度において、はなていアクション事業において採択された家庭ごみ収集の業務の一部について、民間事業者に市内収集運搬の1つのコースとして委託を実施。
- ・ごみの減量化については、生ごみ等の減量化のため、コンポストを27世帯に貸与。第10期の市町村分別収集計画を策定し、ごみの分別の出方マニュアルも一部見直しを図った。さらに食品ロスの削減で、食品ロス削減ポスターコンクールを実施し、市民の意識改革も図った。
- ・ワンアクションについては一般ごみの収集量を占める資源ごみの割合というものを掲げており、目標値はおおむね達成できている状況。内部評価については、指標の一部できていない。施策のめざす姿に向けてさらに取組を行う必要があることから★2つ。
- ・305、環境負荷の低減。こちらについては昨年委員の皆様からご関心あった施策である。この施策についてはゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギー環境負荷の低減に取り組む。
- ・令和4年度においては、公害対策について年間の立ち入り計画を作成し、特定事業者等の立ち入り検査を実施し、行政指導等を行った。
- ・環境基準達成については、令和4年度に実施しました道路沿道の、4拠点、4地域、4地点において、すべて環境基準を満たしている。
- ・脱炭素災害時のレジデンスでは、電気自動車を導入。
- ・ワンアクションで温室効果ガスの排出量については、市役所本庁舎また分館の照明LED化や電気自動車の導入などにより、目標値が達成できている状況。施策のめざす姿に向け、さらなる取組を行う必要があることも踏まえ、内部評価については★2つ。
- ・今後、公共施設の再生可能エネルギーの設備の導入に向けた調査検討を行うことと、遊休地等の再生可能エネルギーの設備の導入に向けた調査研究を進めている。
- ・401、就学前教育保育。昨年は子育て関連施策で2章の子育て支援の充実という施策を評価いただいたもの。こちらと同じく子育て関連施策で挙げた。
- ・この施策については、保護者のニーズに合った就学前の教育保育を提供する施策。令和4年度においては、阪南市の子育て拠点再構築方針において、第1ステージに掲げる公立園所の統廃合すべて達成でき、安全安心で快適な教育保育を受ける就学全施設の運営を行ってきた。

- ・ワンアクションの待機児童については、職員が充足している一部施設においては、定員の超過した受入の弾力化を行うなど待機児童の発生を抑制することもできている。指標については、おおむね達成できているため、内部評価は★3つ。
- ・今後は第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むとともに、市立教育また保育施設の当園所の管理各種連絡のデジタル化を導入していく。  
施設と保護者の双方の正確な情報伝達と、保護者の利便性の向上ということで、システムを今後入れていく。
- ・405、生涯スポーツの振興。こちらについては昨年候補にも上がっていた施策。将来を通じて現行的で潤いや生きがいに向けたスポーツを推進する施策。
- ・令和4年度においては、コロナ感染対策に講じながら総合体育館での阪南総合体育大会や、阪南市の健康マラソン大会等などの実施をしている。
- ・少子化による利用者の減少に加え、各プールについては開設から30年から50年以上経過をして、今後も想定される施設の大規模改修や、老朽化が進行している施設の利用に伴う危険性の回避を優先し、全市民プールについては廃止をしている。
- ・ワンアクションについては、スポーツの関係団体の登録団体数を掲げ、コロナ禍による断念したスポーツやレクリエーション活動も徐々に再開され、令和3年度よりも1段階増えている状況。生涯スポーツの認定登録指導者数も少しずつ増えているが、その方々が活躍できている明確な環境や仕組み等については、今後検討していく必要があるということも踏まえ、指標の一部が達成できていないため、内部評価については★2つ。
- ・今後は生涯スポーツの認定登録指導者数が活躍できる環境や、仕組み等について検討をして具体化していく。
- ・509、公共交通と自動車交通との融合の実現。こちらの施策はウォークアブルシティを支える持続可能な公共交通の確保に取り組む。令和4年度は需要と供給の現状を踏まえ、利用者の少ないコースにおいて減便するなどダイヤ改正を実施した。また第二阪和国道の複線化について、国等に要望活動を行った。
- ・ワンアクションについては、1便当たりの平均乗車人数を令和3年度から増加しているものの目標値が達成できていない。令和4年度より輸送の効率の改善を図るとともに需要と供給の現状を踏まえてダイヤ改正等を行い、持続可能な運行に向けた取組を進めていることも踏まえ、★2つ。
- ・今後は地域公共交通網計画の限られている公共交通の運営の効率化など、課題の解決に向けたデマンド交通システムの実証実験の結果等を踏まえながら検討を行っていき、地域公共交通会議で議論を進める。
- ・また、阪南市の公共交通網計画の計画年度が終了することから、今後新たな計画の策定をめざし、調査研究を進めていく。
- ・602、施策展開のための人材の育成・支援確保。この施策は有効な施策を展開するために持っている質能力を高め、組織の目標達成に向けて自ら行動できる職員の育成を行うもの。
- ・令和4年度は研修体系の階層別また目的別見直し、階層別の習得すべき能力に応じた研修を明確化した上で、新たな能力開発に繋がるよう令和3年度の研修メニューから8つの研修を追加した。
- ・新たに研修を取り入れ、受講しやすい環境整備を整えることと、令和4年度から中間フォロー面談を実施し、部長級から課長級までの対象に人事評価の結果を勤勉手当への反映をするとともに、評価



- スキームの向上と公平性の確保担保に向けた評価者研修やバランス調整会議等へ行った。
- ・また、ワンアクションの採用倍率については、より多くの受験者を確保することで、ハローワークによる募集の他、阪南TVやまたウェブサイトを積極的に活用して、採用の試験情報の発信なども行っている。
  - ・コロナの感染拡大防止に配慮しつつ、ウェブ申し込み、テストセンター方式などの新たな採用方法も取り入れ、受講者の増加に繋がった取組を実施。
  - ・内部評価としては、採用活動を3回実施するなど、人材確保に向けた一層の取組を行ったことに加え、職員の研修計画を大きく見直して、前年度よりも研修メニューを充実させたことと、人材育成や組織のパフォーマンスの向上に繋がる一定の取組ができたことと、まだ一部の指標については達成できていないものがあるため、内部評価については★2つ。
  - ・今後もより多くのめざすべき職員像に合致した人材が本市を受験してもらえるよう、積極的な情報発信に努めるとともに、内定辞退の抑制をするために、受験者の志望力を高める工夫を行っていく取組を進めていく。
  - ・事務局で選定した11施策については以上。
  - ・対象施策の特定分野になるべく偏りのないようお願いしたい。

【質疑応答】

委員長

後程、委員の皆様にとどの施策を選びたいか確認したい。その前に、先ほど事務局から説明があった内容について、何か質問はないか。

委員

昨年候補になっていた305環境負荷の低減について。この施策はあまり取組が無かったため、候補から外したと思うが、これは市役所内部だけの取組で、市民への喚起に至っていないのか。

事務局

環境負荷の低減については、市役所内部の内容になっている。

委員

去年の外部評価の段階では取組があまりなかったが、今回は出来ているのか。

事務局

令和4年度については、電気自動車の導入と、計画の一部見直しを実施している。

委員

それから602についても昨年かその前の年に、人事評価制度等について評価したと思うが、それとの関連であるのか。

事務局

602は人事の施策において、過去に評価制度に対しご意見いただいた。ご意見を元に昨年度については、部長級分から課長級までの人事評価の結果を勤労手当に反映することや、その研修者の評価研修やそのバランス調整会議等を行った。

#### 委員長

・私から1点、509の公共交通と自動車交通との融合の実現について、何年か前に議論したと思うが、公共交通と自動車交通の定義を教えてください。また、関係課が何も入っていないのはなぜか教えてください。

#### 事務局

・阪南市が指している公共交通というのは、路線バスもしくは、福祉の領域のバスを入れるかどうかというところも含めて、公共交通として位置づけるか議論が必要だと考えている。一般的には路線バス系統を公共交通の中で位置付けているので、これは公共交通ということは必ずいえるかなと思う。あとはこの枝葉になるところについては、解釈次第であるが、阪南市ではコミュニティバスは公共交通だろうと考えている。

#### 委員長

・多分そういうことかと思い確認をさせていただいた。あと関連課がないのは、先ほどご説明いただいたことが理由でよろしいか。

#### 事務局

令和4年度については、そのように解釈いただきたい。

#### 委員長

・承知した。他に確認したいことはないか。  
質問がなければ、委員の皆様からどれがいいかご意見をいただきたい。

#### 委員

・まず一つ目、102の地域コミュニティ活性化。今のご説明によればかなりの補助金も出ている。そのような補助金が有効に使われているのかどうか確認したい。最近はコロナ禍の影響で自治会への加入率がだんだん低下してきている。そういう中において、どのように地域コミュニティの活性化を図っているのかを見たい。  
・二つ目は201、地域共生社会の実現。これからは地域共生社会でやっていかざるを得ないので、障がい者の方とか、生活弱者をどう取り込んでやっているのか確認したい。去年は介護予防拠点の話などもあったので。  
・三つ目、305、環境負荷の低減。これは市役所内での取組ということだが、私も環境を専門にしているので、取組として本当にこれでいいのか確認したい。  
・四つ目、602。最近民間では、リスキリングとかリカレントというような学び直しを盛んにおこなわれている。市役所でも民間みたいに活発に行われているかどうか確認してみたい。これから市役所の

職員もだんだん減ってくる中において、市役所のたくさんの業務を運営していくのがなかなか難しいかと思う。以上四点。

#### 委員

- ・私からは三つ。
- ・103の公民連携を推進するまちづくり。これは55年ぶりに大阪関西万博があるということも含めて、昨年、SDGs未来都市モデル事業に選定され、進捗状況や公民連携部分をもっと積極的に取り組んでいった方がいいと思ったのであげた。
- ・305の環境負荷の低減で、連日この猛暑というか、国連でも地球温暖化の時代が終わって、地球沸騰化の時代と言われているので、ここから市としてどのようなことをしていくのか気になる。具体策を出さないとなかなか市民にも徹底されない。
- ・401の就学前教育保育の充実。シティプロモーションで他市から人を呼んでくるのも良いが、阪南市から出て行かない、阪南市でふやしていく、子どもをもっとここで育てたい、と思えるまちづくりができていくか確認したい。また20年～30年先のことを考えるとこの施策を候補にしたい。以上。

#### 委員

- ・私からも三つ。
- ・一つ目、101協働共創社会の形成と促進。協働型のまちづくりをどのように進めているか興味があり、もう少し具体的に教えていただきたい。
- ・二つ目、305環境負荷の低減。委員とも重なるが、ゼロカーボンシティに向けてという取組のところで具体的に僕も聞きたい。
- ・三つ目、401就学前教育保育の充実。やはり子どもに関しては市としても、私たち市民としても重要な問題だと思う。ここに関してもいろいろお話聞いて、私自身も考えて取り組んでいきたいと思う。以上。

#### 副委員長

- ・私からは四つあげたい。
- ・一つ目104。理由は、令和4年12月に庁内横断的組織を設置していろいろされたので、その辺りお聞きしたい。
- ・二つ目、304循環型社会の形成。これを選んだ理由としては、行政サービス協働化制度で家庭ごみ収集運搬業務の一部を委託されたということだが、やはり委託をされてどうなったのかをお聞きしたい。
- ・三つ目、401就学前教育保育の充実。こちらに関しては他に比べると★が3となっている。本当に三つでいいのか中身を拝見したい。ワンアクションのところで、保護者のニーズに対応したとか書かれているが、実際にどれくらい達成しているのかお聞きしたい。
- ・四つ目、602施策展開のための人材の育成支援確保。これに関しては、指標の中で職員提案数が0になっていることが気になった。積極的に進めることができる人材育成をしていく中で、0というのがどういうことなのか、うまく進んでいるのかと不安があった。

#### 委員長

・強く推したいものが2つ。  
・602施策展開のための人材の育成・支援確保と、304の循環型社会の形成。  
それぞれ意見があった101～104については、102か103かなと思いながら事務局の説明を聞いていた。  
多数決というわけではないが、3つ入ったのは、環境負荷の低減305。就学前支援教育・保育の充実401、施策展開のための人材の育成支援確保602となる。三つとも選んでもいいかとは思いますが、最初に委員が事務局に確認してくださったことをもう1度私も確認したい。  
環境負荷の低減については、基本的に市がどういう取組しているのかを評価シートでは見ていたのだが、去年あんまり取組が無かったため見送っている。今年議論する程の取組があったかどうかは気になる。電気自動車を取り入れたとか、皆さんが選んでくださった理由はそういうレベルの話ではないような気がする。施策のめざしていることとのタイトルと、実際やってることには乖離があったりするので、そこだけ確認させていただきたい。事務局どうか。

#### 事務局

・令和5年度に地球温暖化対策実行計画事業編というのがあり、それに基づいて公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入が可能かという調査を行う。市民や事業者等に対しても、広く環境問題の啓発を行っていくっていう事が、今年度進めるところでもあり、昨年度より今年度の方がもう少し外向けの事業になってるかと思う。

#### 委員長

事業者向けは市で取り組めるものなのか。もちろん啓発は行うが、経産省とかで業界団体向けに炭素の話が割り振られたりしていることの方が大きいように思う。もちろん市が取り組んでることが無駄と言うわけではない。なかなか事業の担当者、施策の担当者に聞いても求めている回答が返ってこなかったりする。議論が難しくならないか、評価をすることが難しくならないかを懸念している。

#### 事務局

シートを見ていただき、書かれている内容は阪南市の公共施設の取組しか書かれていない。事務事業についても、民間の事業者に対して、どのような規制をしていくのか、そこまでの議論は進んでない。その中でもし選ぶのであったら、実績的にはそこら辺の議論がかみ合わないかもしれない。

#### 委員長

もちろん市役所がその市の公共施設や、所有する公用車が環境に負荷をかけないようなものに変えていく取組も大事である。そのことをきっちり評価していこうというならば、この施策を選んでも問題はないと思うが、そういう意図で選んで大丈夫か。

#### 委員

民間での環境負荷の低減とは、まず廃棄物を削減する取組である。ところが市役所の場合は、ごみの焼却等の中間処理は、阪南市と泉南市が共同組合を作って行われているため、阪南市は関係ないこ

とになる。そうすると市だけで取組む範囲ってというのは非常に狭まった環境という形になるのではないかと。最初に私が言ったように、市民に啓蒙していく活動が一つ大事な事なのではないかと思う。

#### 事務局

ごみの廃棄物の話があったが、ごみの廃棄物等のリサイクルやそういった内容については、304の循環型社会の形成という施策となる。

#### 委員長

・これは私が入れて欲しいと言った。最初にご指摘あった通り、今後民間委託をどういうふうにしていくか、今まで通りそのゴミ収集を続けていけるかどうか、しっかり考えていく必要がある。施策のシートにもあったが、一部地域に民間事業者に入ってもらうので、その結果を踏まえて、良いところも悪いところもお話して、今後どういうふうにしていくのがより望ましいかを一緒に考えていく機会になればなど思っている。環境負荷の低減という話もとても大事である。市役所がこれから取り組んでいかれることをしっかり後押しするということも大事だと思う。304、305、どちらを選ぶかもう1回議論ができればと思う。

#### 委員

・私は101を選んだが、102も3も4も興味があるので、どれになっても構わない。

#### 委員長

・101については、人材バンクの話がまだ具体化してない為、それが見えてきてから方がより深い議論できると思う。他はいかがか。

#### 副委員長

・前年度の候補対象であった102でも良いかと思う。別に104にこだわらない。

#### 委員長

・1年先延ばした102は今年選びたい。よろしいか。(全会一致)

#### 委員長

・あと3つ。103、104もあったとして201、304、305から三つ選びたい。  
304と305の両方を選ぶのはどうか。

#### 委員

・304でいいと思う。

#### 委員

・委員長に決めていただきたい。私は決められたものを評価するだけ。意見を求められたから言っている。これにしてくれとは言っていない。

#### 委員長

・それでは、他とのバランスと施策の内容等を考え、あとの3つを私の方で選ばせていただきたい。  
1つ目が、103の公民連携。たくさん取り組まれているが、体制的に大丈夫なのか心配。効果がしっかり出るように、組織の中でうまく役割分担できているのか見ていきたい。  
あと3章から2つとも思ったが、やっぱり他の章とのバランス考えるようにと事務局からも言われているので、前年度候補対象になっていた地域共生社会の実現を一つ選びたいと思う。  
最後は、私のこだわりでもある304の循環型社会の形成。  
これで6つになるかと思う。  
一つ目が、102の地域コミュニティの活性化、二つ目が103の公民連携を推進するまちづくり、三つ目が201の地域共生社会の実現。四つ目が304の循環型社会の形成。五つ目が、就学前教育、保育の充実。5章がなくなるが、最後が6章の602。施策展開のための人材の育成支援確保。の六つとさせていただきます。事務局、これでよろしいか。

(事務局:同意)

#### 委員長

・この6つに対する評価をお願いしたい。  
・続いて、質問票の配布について去年もお願いしたが、施策について質問を事前に作成していただきたい。当日のヒアリングの時間限られているため、施策の担当に答えてもらえるよう、事前に質問を渡すこととする。事務局より質問票の説明をお願いする。

#### 事務局

・事前質問については、昨年度と同じ様式。施策名と質問の内容を記載いただく。後日、当室に提出をお願いしたい。スケジュールについては、先ほど説明した通り、スケジュールについては、明日、関係課とどの日程にどの施策をヒアリングするか調整をする。メールで案内するため、第2回目第3回目第4回目の対象となる施策の事前質問について、提出の期日までにご対応をお願いしたい。

#### 委員長

・2回目のヒアリングの質問票の締め切りが短い期間であるが、ご対応をお願いしたい。案件6は以上。  
では最後の案件、その他について、事務局よろしくをお願いしたい。

#### 7. その他

#### 事務局

・案件、その他について。  
・施策シートの見方について。上から施策のめざす姿、ワンアクション、こちらの総合計画の方に記載しているもの。中段のところ施策の現状また施策の課題、そして令和4年度の取組方、総合計画に記載している指標、指標の分析、その下が内部評価ということで、総合計画に記載のワンアクション達成状況。

- ・施策の達成状況、できたこと・できなかったこと。こちらの施策のめざす姿や取組方針に対して、定例的な取組の達成状況を記載。その下が内部評価の判定理由で、担当課による内部評価とその判定の理由を記載。続いて裏面に内部評価を受けて今後の展開の方針、その下が令和5年度の施策の取組方針を記載。
- ・次が施策を構成する事務事業。事業名、担当課名、事業の概要、また事業のコストを記載している。事業費、人件費また合計、あと正規職員の数を記載している。こちらは昨年度の外部評価でご意見いただいた内容を記載。
- ・令和5年度に新たに取り組む事業を参考に記載している。また、昨年度の外部評価でゼロ予算事業も記載をするようにご意見いただいたので、ゼロ予算事業を一部記載している。こちらは人件費だけかかっている。
- ・評価の実施の方法案について。昨年度と同じ内容になっている。外部評価を行う上での留意事項や、施策シートの検証の順序、また施策シートの検証方法をまとめている。例えば、判定理由の記載内容について、どういった事に留意していただくか記載。昨年度と同じため、詳しい説明は省略。
- ・11施策分の事務事業シートについては、次回から評価する6施策分だけが必要となる。事務事業シートは参考にご確認をA3サイズが必要であれば、その旨ご連絡いただきたい。次回の委員会については、8月14日月曜日18時から全員協議会室で開催。説明は以上。

#### 委員長

- ・委員各位、最後に確認しておくことはないか。よろしいか。
- ・次回からヒアリング始まる。ヒアリングの前に質問票書いていただく。
- ・以上で本日予定の案件はすべて終了。これをもって、第1回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上